

しては、いずれも、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号 令和7年度長井市水道事業会計補正予算第1号及び議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の補正予算2件につきましては、いずれも、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については、十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第10、議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号から日程第16、議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの7件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第10、議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第53号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第54号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から日程第14、議案第57号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの4件について、討論の通告がありませんので、一括

して採決いたします。

日程第11、議案第54号から日程第14、議案第57号までの4件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第54号、議案第55号、議案第56号及び議案第57号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第58号 令和7年度長井市水道事業会計補正予算第1号及び日程第16、議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の2件について、一括して採決いたします。

日程第15、議案第58号及び日程第16、議案第59号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第58号及び議案第59号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○内谷邦彦議長 お諮りいたします。

これから上程します議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

**日程第17 議案第60号 長井市
置賜生涯学習プラザで発生した落雪
事故に係る損害賠償の額の決定につ
いて外6件**

○内谷邦彦議長 それでは、日程第17、議案第60号 長井市置賜生涯学習プラザで発生した落雪事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第23、議案第66号 令和7年度長井市一般会計補正予算第6号の7件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第60号、議案第61号及び議案第62号の3件についてご説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも長井市置賜生涯学習プラザで発生した落雪事故に係る損害賠償の額を決定いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第63号 長井市伊佐沢学童クラブ敷地内草刈作業中の事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市伊佐沢学童クラブ敷地内草刈り作業中の事故に係る損害賠償の額を決定いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第64号 仮称今泉産業団地防災調整池等整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年3月24日に議決をいただきました、仮称今泉産業団地防災調整池等整備工事請負契約についてでございまして、契約の一部を変更する契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し

上げるものでございます。

続きまして、議案第65号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、文部科学省GIGAスクール構想の実現に向け、市内小・中学校に第2期GIGAスクール用タブレットを整備するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

最後に、議案第66号 令和7年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,624万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ193億1,132万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、カーボンニュートラル推進事業や、農林水産物等災害対策事業などに要する経費を措置いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源として国県支出金、市債などを見込んだほか、不足する財源に財政調整基金繰入金を計上いたすものでございます。

また、第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、第2表、第3表のとおり、追加、変更いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第17、議案第60号 長井市置賜生涯学習プラザで発生した落雪事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第60号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第60号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第61号 長井市置賜生涯学習プラザで発生した落雪事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第61号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第61号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第61号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第62号 長井市置賜生涯学習プラザで発生した落雪事故に係る損害賠償

額の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第62号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第62号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第62号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第63号 長井市伊佐沢学童クラブ敷地内草刈作業中の事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第63号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第63号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第63号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第64号 仮称今泉産業団地防災調整池等整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第64号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第64号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第65号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第65号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第65号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第65号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第66号 令和7年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 質問させていただきます。

9ページの4款1項3目カーボンニュートラ

ル推進事業の液肥貯留槽設計業務委託料の関連でご質問いたします。総合政策課長にご質問いたします。

さきの協議会で説明をいただきましたが、容量が600立米、昨年説明を受けた900立米との比較とその根拠を、どのような根拠があって600立米になったのか、その辺をご説明いただきます。

○内谷邦彦議長 吉川幸代総合政策課長。

○吉川幸代総合政策課長 さきの協議会で申し上げました内容につきまして、600トン以上ということで申し上げました。こちらにつきましては、生ごみの平均、長井市の平均の1日2トンというものに希釈水1.5倍を加えまして、1日平均5トンの液肥が出るという想定の下、当期間の貯留の最大量ということで600トン以上ということでこちらで勘案をしたものでございます。

なお、今後、プロポーザルがございまして、設計のほうをかけるわけですが、そちらにつきましては、最大量につきましても、提案をいただく中で協議をしながら設定していくものとなっているものでございます。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 根拠があって600立米になったかと思いますが、1日3トンずつの量が増えていくわけですね。そうすると、散布量との比較になるわけですがけれども、それ十分、600立米で足りる容量と考えておられるのか、もう一度お願いします。

○内谷邦彦議長 吉川幸代総合政策課長。

○吉川幸代総合政策課長 600トンということで想定をしておりますが、600トン以上ということでのプロポーザルの水準のほうに載せていくものと整理をしておりますので、そちらにつきましては、現実的な量を設計のほうのプロポーザルで提案をいただくような形も取っていきたいと思っております。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 あともう1点ですけども、この貯留槽は屋根がない構造で発注する予定だとお聞きしていますが、雨、それから雪なども当然増える要素になるわけですけども、その屋根の構造については、どういったことで屋根をつけない構造に考えられたのか、その辺をお聞きます。

○内谷邦彦議長 吉川幸代総合政策課長。

○吉川幸代総合政策課長 貯留槽につきましては、一般的に他の自治体におきましても、屋根のない形で設置しているところが通常でございます。また、雪などの心配につきましても、特段、そちらにつきましては、蒸発量などもございますので、特段支障のないものと整理しております。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 先ほどと同じく、これからプロポーザルで発注する予定としていますが、そういった提案等の中で、屋根など、これは悪臭の対策、防止にも必要に私はなるかと思いますが、今後、変更の可能性もあるということで理解してよろしいでしょうか。

○内谷邦彦議長 吉川幸代総合政策課長。

○吉川幸代総合政策課長 予算をお認めいただいた後のプロポーザルにつきましては、要求水準書というものを設定いたしまして行う予定としておりますので、その水準は最低限のものを設定した上で、企業のノウハウをお聞きするような形になるかと思えます。その中で提案をいただく形になります。

○内谷邦彦議長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第66号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、

採決いたします。

議案第66号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第66号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第24 議案第67号 長井市 教育委員会委員の任命について

○内谷邦彦議長 次に、日程第24、議案第67号 長井市教育委員会委員の任命についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第67号 長井市教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年9月30日をもって任期満了となる本市教育委員会委員に、引き続き小野卓也氏を任命いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決いたします。

議案第67号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第67号は、原案に同意することに決定いたしました。

**日程第 2 5 議案第 6 8 号 市政功
労者の表彰について**

**日程第 2 6 議案第 6 9 号 市政功
労者の表彰について**

○内谷邦彦議長 次に、日程第25、議案第68号
市政功労者の表彰について及び日程第26、議案
第69号 市政功労者の表彰についての2件を一
括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第68号及び議案第69号につ
きましては、いずれも市政功労者の表彰につ
いてでございますので、一括してご説明申し上げ
ます。

議案第68号では、教員として市の教育方針で
ある長井の心の教育の充実に努められるととも
に、本市教育委員会教育長として、学校現場と
教育委員会の連携強化や、本市の英語教育のさ
らなる推進に多大な貢献をされた加藤芳秀氏を、
長井市表彰条例第2条第1項第2号の規定に該
当する市政功労者として、議案第69号では、学
校歯科医として40年間にわたり、学校歯科保健
の向上・改善及び子供の健康の保持増進に尽力
され、本市の保健衛生の向上及び保健教育指導
に多大な貢献をされた五十嵐康夫氏を、同条例
第2条第1項第4号の規定に該当する市政功労
者として表彰いたすため、それぞれご提案申し
上げるものでございます。

なお、このたびの表彰につきましては、長井
市表彰審査委員会にお諮りし、ご賛同をいただ
いております。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申
上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、

質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第68号の1件について、原案に同
意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第68号は、原案に同意すること
に決定いたしました。

次に、議案第69号の1件について、原案に同
意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第69号は、原案に同意すること
に決定いたしました。

**日程第 2 7 議会案第 7 号 長井市
議会議員政治倫理条例の一部を改正
する条例の制定について**

**日程第 2 8 議会案第 8 号 長井市
議会会議規則の一部を改正する規則
の制定について**

○内谷邦彦議長 次に、日程第27、議会案第7号
長井市議会議員政治倫理条例の一部を改正する
条例の制定について及び日程第28、議会案第8
号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則
の制定についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号14番、梅津善之議員。

(14番梅津善之議員登壇)

○14番 梅津善之議員 おはようございます。

議会案第7号 長井市議会議員政治倫理条例
の一部を改正する条例の制定についてご説明申
上げます。

本案は、議員の政治倫理意識の向上及び社会
情勢に鑑み、所要の改正を行うため、提案する
ものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議会案第8号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

本案は、用語の整理を図るとともに、現在の社会情勢に鑑み、所要の改正を行うため、提案するものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第7号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第7号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議会案第7号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議会案第8号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第8号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議会案第8号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○内谷邦彦議長 これをもって令和7年9月長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

午前10時59分 閉会

会議録署名議員

議 長 内 谷 邦 彦

7 番 渡 部 正 之

8 番 竹 田 陽 一

9 番 鈴 木 富美子